

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月20日

【会社名】 株式会社ミライト・ホールディングス

【英訳名】 MIRAIT Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 俊樹

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲五丁目6番36号

【電話番号】 03(6807)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 総務人事部長 山本 康裕

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲五丁目6番36号

【電話番号】 03(6807)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 総務人事部長 山本 康裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月14日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月14日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金30円 総額2,980,626,240円

ロ 効力発生日

2022年6月15日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 当社を吸収合併存続会社とする三社の統合を機にガバナンス体制を一層強化するため、「監査等委員会設置会社」に移行することに伴い、次のとおり変更を行う。

三社合併による新統合会社の発足に合わせ、新しい商号への変更に伴い、所要の変更を行う。

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員会及び監査等委員である取締役に関する規定を新設するとともに、監査役会及び監査役に関する規定を削除する等、所要の変更を行う。

会社法の規定に則り、取締役会の実効性を高めるため、取締役会の決議により重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができるよう所要の変更を行う。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1項ただし書きに規定する規定（株主総会参考書類等の内容の電子提供措置等）が2022年9月1日に施行されることから、所要の変更を行う。

今後eスポーツに関するソリューションビジネスの拡大等に対応可能となるよう、事業目的を追加するため所要の変更を行う。

上記の変更に伴い、条数の整備等の所要の変更を行う。

2. 本議案は、2022年7月1日より効力を生じるものとする。

第3号議案 (株)ミライト・ホールディングス（任期：本年6月14日～30日）取締役9名選任の件

取締役として、中山俊樹、山本康裕、遠竹泰、塚本雅一、青山幸二、五十嵐克彦、馬場千晴、山本眞弓、瓦谷晋一の各氏を選任する。

第4号議案 (株)ミライト・ホールディングス（任期：本年6月14日～30日）監査役2名選任の件

監査役として、関裕、勝丸千晶の両氏を選任する。

第5号議案 (株)ミライト・ホールディングス（任期：本年6月14日～30日）補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、紺野秀之氏を選任する。

第6号議案 (株)ミライト・ワン（任期：本年7月1日～）取締役（監査等委員である取締役を除く。）14名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、中山俊樹、遠竹泰、高橋正行、宮崎達三、塚本雅一、高屋洋一郎、脇本祐史、五十嵐克彦、大橋大樹、高木康弘、馬場千晴、山本眞弓、瓦谷晋一、塚崎裕子の各氏を選任する。

第7号議案 (株)ミライト・ワン(任期:本年7月1日~)監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、山本康裕、青山幸二、関裕、勝丸千晶、末森茂の各氏を選任する。

第8号議案 (株)ミライト・ワン(任期:本年7月1日~)補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、紺野秀之氏を選任する。

第9号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額決定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は、年額4億円以内(うち社外取締役は5千万円以内)とする。なお、当該報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

第10号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容を改めて設定する。

第11号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額は、年額1億円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	815,115	518	0	(注)1	可決 97.18%
第2号議案 定款一部変更の件	730,374	85,259	0	(注)2	可決 87.08%
第3号議案 (株)ミライト・ホールディングス(任期:本年6月14日~30日)取締役9名選任の件					
中山 俊樹	802,598	13,024	0	(注)3	可決 95.69%
山本 康裕	808,512	7,109	0		可決 96.39%
遠竹 泰	808,580	7,041	0		可決 96.40%
塚本 雅一	808,544	7,077	0		可決 96.40%
青山 幸二	808,604	7,017	0		可決 96.40%
五十嵐 克彦	808,578	7,043	0		可決 96.40%
馬場 千晴	807,969	7,652	0		可決 96.33%
山本 眞弓	811,576	4,045	0		可決 96.76%
瓦谷 晋一	811,568	4,053	0		可決 96.76%
第4号議案 (株)ミライト・ホールディングス(任期:本年6月14日~30日)監査役2名選任の件				(注)3	
関 裕	645,836	167,788	2,000		可決 77.00%
勝丸 千晶	813,988	1,641	0		可決 97.05%
第5号議案 (株)ミライト・ホールディングス(任期:本年6月14日~30日)補欠監査役1名選任の件				(注)3	
紺野 秀之	814,540	1,087	0		可決 97.11%

第6号議案 (株)ミライト・ワン(任期:本年7月1日~)取締役(監査等委員である取締役を除く。)14名選任の件					
中山 俊樹	724,145	91,475	0		可決 86.33%
遠竹 泰	794,616	21,007	0		可決 94.74%
高橋 正行	801,640	13,983	0		可決 95.57%
宮崎 達三	801,584	14,039	0		可決 95.57%
塚本 雅一	801,799	13,824	0		可決 95.59%
高屋 洋一郎	801,787	13,836	0	(注)3	可決 95.59%
脇本 祐史	801,815	13,808	0		可決 95.59%
五十嵐 克彦	801,740	13,883	0		可決 95.58%
大橋 大樹	801,778	13,845	0		可決 95.59%
高木 康弘	801,633	13,990	0		可決 95.57%
馬場 千晴	801,173	14,450	0		可決 95.52%
山本 眞弓	805,478	10,145	0		可決 96.03%
瓦谷 晋一	805,465	10,158	0		可決 96.03%
塚崎 裕子	807,664	7,960	0		可決 96.29%
第7号議案 (株)ミライト・ワン(任期:本年7月1日~)監査等委員である取締役5名選任の件					
山本 康裕	783,196	32,418	0	(注)3	可決 93.37%
青山 幸二	783,261	32,353	0		可決 93.38%
関 裕	640,109	175,501	0		可決 76.32%
勝丸 千晶	805,576	10,037	0		可決 96.04%
末森 茂	645,396	170,216	0		可決 76.95%
第8号議案 (株)ミライト・ワン(任期:本年7月1日~)補欠の監査等委員である取締役1名選任の件					
紺野 秀之	807,769	7,860	0	(注)3	可決 96.30%
第9号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額決定の件	813,275	1,621	735	(注)1	可決 96.96%
第10号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件	811,506	4,125	0	(注)1	可決 96.75%
第11号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件	813,458	1,428	735	(注)1	可決 96.98%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。